

8月30日(日)は

衆議院議員総選挙および 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

▶問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

◇投票日 8月30日(日)

◇投票時間 7時～20時 市内27投票所

※松ヶ瀬、森広、湯の峠、福田の4投票所は、
18時までです。

◇開票時間 21時30分から

◇開票場所 市民館体育ホール

◇期日前投票

投票日に用事などで投票所に行けない人は、次の表に示す3か所どこででも期日前投票ができます。

○投票所の変更について

次の自治会にお住まいの人は、昨年の山口県知事選挙から投票所が変更になっています。

自治会	投票所
南平原、ひばりが丘、柿の木坂三丁目、柿の木坂南、柿の木坂団地、平和町、平生町	小野田勤労青少年ホーム (高千帆公民館)
上木屋、石井手第一、石井手第二、浜田町、高千帆小学校校区自治会未加入	市役所

■期日前投票実施日程

ところ	衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査
市役所1階ロビー	8月19日(水)～29日(土) 8:30～20:00	8月23日(日)～29日(土) 8:30～20:00
埴生支所	8月19日(水)～21日(金) 8月24日(月)～28日(金) 8:30～17:00	8月24日(月)～28日(金) 8:30～17:00

選挙公報について

8月25日ごろの新聞(朝日、毎日、読売、日経の4紙)に折り込む予定です。新聞未購読の世帯についても、お届けできるように手配します。また、市役所、総合事務所、支所、出張所、各公民館にも備え付けます。

投票ができる人

次の①～③の要件をすべて満たす人は投票ができます。ただし、投票当日に選挙権が無い人は投票できません。

- ①平成21年8月17日（資格基準日）に山陽小野田市に住所を有する人
 - ②平成元年8月31日以前に生まれた日本国籍を有する人
 - ③住民票が作成された日から平成21年8月17日（資格基準日）までに、引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に記録されている人
- ※転入した人については、平成21年5月17日までに転入の届出が終わった人

不在者投票

○病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人の施設の管理者に依頼して、そこで投票することができます。ただし、指定された施設に限ります。

○市外に滞在中の人

宣誓書を添えて、本市選挙管理委員会に投票用紙を請求されると、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。

※詳しくは、お問い合わせください。

点字投票

投票所に点字器を備え付けています。お申し出ください。

代理投票

けが等により字を書くことができない人は、係員が代わりに投票用紙に記入します。投票の内容について、秘密は厳守します。

投票の方法

- 小選挙区：候補者の氏名を投票用紙に記入します。
- 比例代表：政党名を投票用紙に記入します。
- 国民審査：やめさせた方が良いと思われる裁判官の氏名の上に×を記入します。